

【公共工事の発注における入札金額の内訳に関するお知らせ】

令和6年6月14日に公布された建設業法等の一部を改正する法律により、入札契約適正化法が改正されることで、「材料費・労務費及び当該公共工事に従事する労働者による適正な施工を確保するために不可欠な経費として国土交通省令で定めるものその他当該公共工事の施工のために必要な経費」を記載した内訳書を提出することが義務化されます。

国土交通省令で定める具体的な経費は、「法定福利費」・「安全衛生経費」・「建設業退職金共済契約に係る掛金」が挙げられます。

別紙に提出内訳書の参考様式を示しますが、入札にあたっては、個別の入札案件で指定する内訳書によりご作成ください。

以下、市HPのお知らせです。

<https://www.city.toda.saitama.jp/site/suidou/mizu-somu-nyuusatsu-koujiutiwakesyo.html>

公共工事の発注における入札金額の内訳に関するお知らせ 別紙

土木工事

本 工 事 内 訳 書

記号	名 称	内 容	数 量	単 位	単 価	合 計	備 考
1			1	式			
2			1	式			
3			1	式			
A	直 接 工 事 費 計	1 + 2 + 3					
	うち材料費		1	式			※欄外注釈を参照
	うち労務費		1	式			※欄外注釈を参照
B	共 通 仮 設 費		1	式			
C	純 工 事 費	A + B					
D	現 場 管 理 費		1	式			
	うち法定福利費の事業主負担額		1	式			
	うち建退共制度の掛金		1	式			※欄外注釈を参照
E	工 事 原 価	C + D					
	うち安全衛生経費		1	式			※欄外注釈を参照
F	一 般 管 理 費		1	式			
	工 事 価 格	E + F					

※全てを計上できない場合、「算出不能」、「計上不可」等その旨がわかるように、また一部のみ計上できない場合はその旨を記載し、計上可能な分のみ記載ください。（市場単価方式や標準単価方式等を活用している場合等により算出が困難な場合に限ります。）

入札金額見積内訳書

記号	名 称	内 容	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
A	直接工事費		1	式			次項に内訳を記載
	うち材料費		1	式			※欄外注釈を参照
	うち労務費		1	式			※欄外注釈を参照
B	共通仮設費		1	式			
C	純工事費	A+B	1	式			
D	現場管理費		1	式			
	うち建退共制度の掛金		1	式			※欄外注釈を参照
	工事原価のうち現場労働者の 法定福利費の事業主負担額		1	式			
	工事原価のうち安全衛生経費		1	式			※欄外注釈を参照
E	工事原価	C+D	1	式			
F	一般管理費等		1	式			
	工事価格	E+F	1	式			

※全てを計上できない場合、「算出不能」、「計上不可」等その旨がわかるように、また一部のみ計上できない場合はその旨を記載し、計上可能な分のみ記載ください。(市場単価方式や標準単価方式等を活用している場合等により算出が困難な場合に限ります。)

入札金額見積内訳書

記号	名 称	内 容	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
A	直接工事費						
A-I	建築工事		1	式			
A-II	電気設備工事		1	式			
A-III	機械設備工事		1	式			
	小 計						